一般旅券発給申請書（10年用）・（5年用）及び一般旅券訂正申請書の改正時期の表示場所

（裏面）※紛失一般旅券等届出書についても裏面の右枠外の（括弧）にて改正時期をご確認ください

（裏面）

出発予定日　令和　　年　　月　　日	※主要渡航先での滞在期間　　□3ヶ月未満　□3ヶ月以上

※ 次の各項目のいずれかに該当する場合には、該当する項目の□に√印をつけた上で、下記の渡航目的及び渡航先を記入してください。

①□表面の刑罰等関係欄に該当する事項がある場合　　②□旅券の二重発給を受けようとする場合

渡航目的（具体的に）
②の場合は、二重発給が必要な理由も記入

今回の渡航先（渡航先国名と、コード表を参照して国コードを記入してください）

国名		コード	

旅券面の氏名表記（申請書表面のヘボン式と異なる氏名表記を希望する場合、以下の氏名表記欄にローマ字活字体大文字で記入してください（姓と名のどちらか一方の場合もあります）。また、別名併記を希望する場合、戸籍上の氏名に続けて、前後を括弧で囲んで、括弧の中に別名を記入してください。）（別名併記の記入例：GAIMU（TANAKA））

（姓）□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□
□□□□□□□□□□□　最大３１字まで（別名を含む）

（名）□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□
□□□□□□□□□□□　最大３１字まで（別名を含む）

注：旅券面への表記可能な字数は姓・名・スペース合わせて３７文字（別名併記を除く）までです。
記号（、・～など）や、数字（ⅡⅢなど）等は記入できません。但し、別名併記の（　）は記入可。

この欄も忘れずに記入してください。

外　務　大　臣　殿　　令和　　年　　月　　日
在　　大使　総領事　殿

（過去５年以内に申請した前回旅券を受け取らず、その旅券が失効した場合は、通常より高い手数料を徴収します。）

法定代理人（後見人など）署名

（申請者が成年被後見人の場合は、法定代理人（成年後見人）の署名が必要です。署名は必ず本人が戸籍に記載のとおり、かい書体で行ってください（署名が困難な場合を除く）。本人確認のために印鑑登録証明書を使用する場合は、押印が必要です。）

本人確認欄	（１点でよい書類）		（２点必要な書類）	
	□ 日本国旅券	□ 戦傷病者手帳	□ 健康保険証	□ 介護保険証
	□ 運転免許証	□ 宅建取引士証	□ 国民健康保険証	□ 印鑑登録証明書及び実印
	□ 個人番号カード	□ 電気工事士免状	□ 船員保険証	□ 後期高齢者医療被保険者証
	□ 船員手帳	□ 無線従事者免許証	□ 共済組合員証	□ その他写真付きの身分証明書（学生証、社員証、公的な資格証明書など）
	□ 海技免状	□ 官公庁職員身分証明書	□ 年金証書等	□ 一時帰国者
	□ 猟銃等所持許可証	□ 身体障害者手帳（偽造防止、写真付き）		

官公庁記載欄		□ 本人　□ 代理
		☑ 非ヘボン　姓 □　名 □ 別名併記　☑ 長音表記
		疎明資料名（　　）
		理　由（　　）

（令和五年三月改正）

申請に必要な書類等（有効な旅券を返納して申請する場合
自治体で申請される方は、住民票の写しが必要な場合があ
一、戸籍謄本　一通（提出の日前6月以内に作成された
二、写真　一葉
三、本人確認のための書類（運転免許証等の場合は一点、健康保険証等の場合は二点、有効な原本に限る）
五、前回発給を受けた旅券

（令和五年三月改正）

申請書類等提出委任申出書

（法定代理人が申請者に代わって申請書類などを提出する場合には、本様式の提出は不要です）

申請者以外の方が申請書類等を提出する場合には、この様式も忘れずに記入してください。

申請者記入	私は旅券法第３条第６項の規定に基づき、下記の引受人を通じて旅券申請書類等を提出いたしたく、申し出ます。 令和　　年　　月　　日 引受人氏名　　申請者との関係 引受人住所
引受人記入	私は本件申請に係る必要書類等を申請者に代わり提出することを引き受けました。私が提出する申請者の所持人自署は本人自筆のもの（又は適正な記名）であること及び写真は本人のものに相違ないことを確認します。私は、過去５年間、旅券の不正取得に係わったことはありません。 令和　　年　　月　　日　　連絡先電話番号　（　　） 生年月日　明治・大正・昭和・平成・令和　　年　　月　　日
注意事項	1. 申請者の指定した者が、代わりに申請書類などを提出する場合には、提出者本人を確認するに足る書類等を提示（出）してください。 2. この申請による旅券取得が日本国法令の罰則に該当する場合、申請者に代わって必要書類などを提出した者も罰せられることがあります。

点線より上の欄は申請者本人が記入してください。

（令和五年三月改正）

（別記第４号様式）